

新潟市スポーツ推進計画 第2次「スポ柳都にいがた」プラン（案） に対する市民意見募集の実施結果について

新潟市スポーツ推進計画 第2次「スポ柳都にいがた」プラン（案）について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し、掲載させていただいておりますので、ご了承下さい。

○ 募集期間

平成26年12月24日（水）～平成27年1月22日（木）

○ 広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、各区役所、各出張所、各公民館、主な体育施設（詳細は下記参照）
中央図書館、スポーツ振興課

○ ご意見の提出状況

提出者数：2人（提出方法：窓口1人、FAX 1人）

意見数：2件

○ ご意見の概要と市の考え方

次ページのとおり

○ 結果公表場所

結果は、次の場所で閲覧できます。

- ・市政情報室
- ・各区役所地域課
- ・各出張所
- ・各公民館
- ・主な体育施設（詳細は右記参照）
- ・中央図書館
- ・スポーツ振興課

主な体育施設

北 区：豊栄総合体育館、北地区スポーツセンター
東 区：東総合スポーツセンター、下山スポーツセンター、新潟市庭球場
中央区：市陸上競技場、市体育館、鳥屋野総合体育館、西海岸市営プール
江南区：亀田総合体育館、横越総合体育館
秋葉区：秋葉区総合体育館
南 区：白根カルチャーセンター、白根総合公園屋内プール、味方地区体育館
西 区：西総合スポーツセンター、黒埼総合体育館
西蒲区：西川総合体育館、中之口体育館

○ 問い合わせ先

新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課（市役所白山浦庁舎5号棟3階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL：025-226-2595 FAX：025-232-2000

**新潟市スポーツ推進計画 第2次「スポ柳都にいがた」プラン（案）
に対する市民意見概要および市の考え方**

提出者：2人 意見数：2件

意見 か所	ご意見内容	ご意見に対する市の考え方
P5	健康で豊かな生活を営む観点から、歩行者や自転車にやさしい空間づくりは大切であるが、そのためには歩道やサイクリングロードの整備、除雪の充実などが必要になる。そのため、建設部局など、関連部局との連携強化や一体的な推進を記述するべきではないか。	本市では、「スマートウエルネスシティ」(P5記載)の取組みとして、歩行者や自転車にとってやさしい空間づくりを関連部局と連携して取り組んでおりますが、今後もさらにその取組みを進めてまいります。

※本計画の範囲外のため、パブリックコメントの対象とならないご意見

意見 か所	ご意見内容
P3 P4 P5	昨年、卓球教室で初めて除外されて参加できなかった。これは「基本理念」に反する行為である。申込者全員が参加できるようにしてほしい。